

第 14 回年金記録確認北海道地方第三者委員会

第一部会（第 3 回）議事要旨

【日時】平成 20 年 1 月 16 日（水）13 時 30 分から 17 時 00 分

【場所】札幌第 1 合同庁舎年金記録確認北海道地方第三者委員会会議室

【出席者】（委員会）小田委員長、荒委員、五十嵐委員、江川委員、篠原委員、澁田委員、
千田委員、樋川委員、前田委員、水野委員
（委員会事務室）友利事務室長 ほか

【議題】

- (1) 年金記録に係る申立てに関する審議
- (2) その他

【会議概要】

- (1) 委員会に申立てがあった事案の中で、第一部会において国民年金 10 件の審議を行った。
審議に当たっては、申立事案それぞれに関して、周辺事情及び配偶者の納付状況等を総合的に考慮し、申立てを認めるべきかさらに調査する点があるか等について議論を行った。
- (2) 審議の結果、10 件の事案のうち 3 件は、納付記録の訂正の必要があると決定するとともに、4 件は、納付記録の訂正の必要はないと判断した。また、3 件は、継続審議とした。
- (3) 次回は、平成 20 年 1 月 31 日（木）13 時 30 分から開催することとした。

〔 文 責 : 事 務 室
後日修正の可能性あり 〕

第 14 回年金記録確認北海道地方第三者委員会

第二部会（第 4 回）議事要旨

【日時】平成 20 年 1 月 16 日（水）13 時 30 分から 17 時 00 分

【場所】札幌第 1 合同庁舎年金記録確認北海道地方第三者委員会会議室

【出席者】（委員会）三木委員長代理、大平委員、奥山委員、佐藤委員、上仙委員、武田委員、長太委員、星委員、宮元委員
（委員会事務室）八木澤事務室次長 ほか

【議題】

- (1) 年金記録に係る申立てに関する審議
- (2) その他

【会議概要】

- (1) 委員会に申立てがあった事案の中で、第二部会において国民年金 10 件、厚生年金 6 件の審議を行った。

審議に当たっては、国民年金については、申立事案それぞれに関して、周辺事情及び配偶者の納付状況等を総合的に考慮し、申立てを認めるべきかさらに調査する点があるか等について議論を行った。

また、厚生年金については、申立人の勤務状況及び社会保険庁の記録等を総合的に考慮し、申立てを認めるべきかさらに調査する点があるか等について議論を行った。

- (2) 審議の結果、国民年金 10 件のうち 2 件は、納付記録の訂正の必要があると決定するとともに、3 件は、納付記録の訂正の必要はないと判断した。また、5 件は、継続審議とした。

厚生年金 6 件のうち 3 件は、納付記録の訂正の必要があると決定するとともに、3 件は、納付記録の訂正の必要はないと判断した。

- (3) 次回は、平成 20 年 2 月 13 日（水）13 時 30 分から開催することとした。

〔 文 責 : 事 務 室
後日修正の可能性あり 〕

第 14 回年金記録確認北海道地方第三者委員会

第二部会（第 3 回）議事要旨

【日時】平成 20 年 1 月 16 日（水）13 時 30 分から 17 時 00 分

【場所】札幌第 1 合同庁舎年金記録確認北海道地方第三者委員会会議室

【出席者】（委員会）三木委員長代理、大平委員、奥山委員、佐藤委員、上仙委員、武田委員、長太委員、星委員、舩田委員、宮元委員
（委員会事務室）八木澤事務室次長 ほか

【議題】

- (1) 年金記録に係る申立てに関する審議
- (2) その他

【会議概要】

- (1) 委員会に申立てがあった事案の中で、第二部会において国民年金 8 件、厚生年金 1 件の審議を行った。
審議に当たっては、国民年金については、申立事案それぞれに関して、周辺事情及び配偶者の納付状況等を総合的に考慮し、申立てを認めるべきかさらに調査する点があるか等について議論を行った。
また、厚生年金については、申立人の勤務状況及び社会保険庁の記録等を総合的に考慮し、申立てを認めるべきかさらに調査する点があるか等について議論を行った。
- (2) 審議の結果、国民年金 8 件のうち 6 件は、納付記録の訂正の必要はないと判断した。また、2 件は継続審議とした。厚生年金 1 件についても継続審議とした。
- (3) 次回は、平成 20 年 1 月 31 日（木）13 時 30 分から開催することとした。

〔 文 責 : 事 務 室
後日修正の可能性あり 〕

第 15 回年金記録確認北海道地方第三者委員会

第一部会（第 4 回）議事要旨

【日時】平成 20 年 1 月 31 日（水）13 時 30 分から 17 時 00 分

【場所】札幌第 1 合同庁舎年金記録確認北海道地方第三者委員会会議室

【出席者】（委員会）小田委員長、荒委員、五十嵐委員、江川委員、篠原委員、澁田委員、
千田委員、樋川委員、前田委員、水野委員
（委員会事務室）友利事務室長 ほか

【議題】

- (1) 年金記録に係る申立てに関する審議
- (2) その他

【会議概要】

- (1) 委員会に申立てがあった事案の中で、第一部会において国民年金 8 件、厚生年金 3 件の審議を行った。

審議に当たっては、国民年金については、申立事案それぞれに関して、周辺事情及び配偶者の納付状況等を総合的に考慮し、申立てを認めるべきかさらに調査する点があるか等について議論を行った。

また、厚生年金については、申立人の勤務状況及び社会保険庁の記録等を総合的に考慮し、申立てを認めるべきかさらに調査する点があるか等について議論を行った。

- (2) 審議の結果、国民年金 8 件のうち 4 件は、納付記録の訂正の必要があると決定するとともに、2 件は、納付記録の訂正の必要はないと判断した。また、2 件は、継続審議とした。

厚生年金 3 件のうち 1 件は、納付記録の訂正の必要があると決定するとともに、1 件は、納付記録の訂正の必要はないと判断した。また、1 件は継続審議とした。

- (3) 次回は、平成 20 年 2 月 13 日（水）13 時 30 分から開催することとした。

〔 文 責 : 事 務 室
後日修正の可能性あり 〕